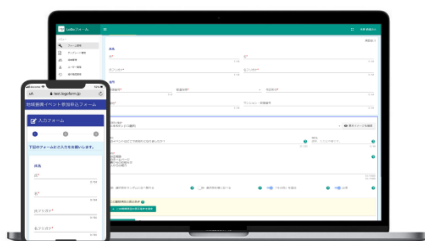




令和6年度より開発申請手続き  
(届出書)の電子申請が可能に！

LoGoフォーム



※詳細については、裏面、若しくは、  
職員にお問合せください



## 開発手続き（届出書）の電子申請について

行政手続きをスムーズにする為、工事着手届出書の電子申請を開始します。  
**“誰でも” “いつでも” “どこからでも” “かんたんに”**  
届出が可能となります。ぜひ！！活用してみてください。

### ■電子での届出のメリット

- ・来庁が不要となります。
- ・24時間いつでも届出が可能となります。
- ・スマートフォン等での届出が可能となり、どこからでも届出が可能となります。

### ■電子申請の概要

運用開始時期：令和6年4月1日より

届出システム：LOGOフォーム

届出URL：<https://logoform.jp/form/XAEm/301210>

（桑名市HPトップページ > くらし・手続き > まちづくり・都市計画 > 開発 > 工事着手届出書の電子申請にリンクがあります）

QRコード（インターネット）



### ■事前準備について

開発許可までに、工事着手届出書の内容について協議が必要となります。従前は、開発許可後に行っていた手続きを同時に協議を行うことで、届出手続きのスリム化を図ります。

### ■届出を行うには

STEP 1 各項目に対して、選択や記入をし、フォームを完成させてください。

STEP 2 全ての項目を埋めたら、フォームの完成です。それを送信してください。

この2つのステップのみで届出が完了します。

届出の新旧比較（イメージ）

**従前** 開発許可 → 工事着手協議 → 届出 → 補正 → 受理 → 受取（副本）

**電子** 開発許可 → 届出 → 補正 → 受理 → 受取（副本）

工事着手協議

以降、LOGO  
フォーム対応

※届出は、LOGOフォームで行い、補正もLOGOフォームで行う為、来庁が不要です。

※従来あった副本の受取りが不要となります（副本の扱いがなくなります）。

従前の届出は、開発許可後に、工事着手協議・届出・補正・受取と複数回の来庁が必要でした。しかし、電子での届出は、開発許可と同時に工事着手協議を行うことで、以降、工事着手届出書に関する来庁が不要になります。

※従来通り窓口（紙面）での届出書も受付可能です。

ご不明な点がございましたら、建築開発指導係までお問い合わせください。

桑名市役所 都市創造部  
都市計画課 建築開発指導係  
TEL 0594-24-1232  
FAX 0594-24-3287